

平成31年第4回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 平成31年第4回教育委員会定例会議事日程

平成31年4月24日（水）

午後1時 開会

多賀城市役所3階 第2委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第5号

臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題  
専門委員会の人事）

臨時代理事務  
報告第6号

臨時代理の報告について（多賀城市学校給食セ  
ンター運営審議会の人事）

臨時代理事務  
報告第7号

臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推  
進審議会の人事）

臨時代理事務  
報告第8号

臨時代理の報告について（多賀城市文化財保護  
委員会の人事）

臨時代理事務  
報告第9号

臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題  
専門委員会の人事）

臨時代理事務  
報告第10号

臨時代理の報告について（多賀城市学校給食セ  
ンター運営審議会の人事）

臨時代理事務  
報告第11号

臨時代理の報告について（多賀城市文化財保護  
委員会の人事）

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

平成31年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

3月22日、「平成30年度第7回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

3月27日、平成31年第1回市議会臨時会が開催され、前回定例会で臨時代理事務報告しました「平成31年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決されました。

3月29日、3月31日付けで退職となる定年退職者3名、依願退職者1名に辞令を交付しました。

4月1日、4月1日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用4名、任期付き職員の採用2名、任期付き職員の期間満了1名、再任用等9名、配置換え等30名、併任2名、併任期間の延長1名、併任期間の満了1名、昇任・昇格3名の計53名に辞令を交付しました。

4月11日、「平成31年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

4月18日、19日の両日、「第70回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会」が岩手県宮古市で開催され、教育長が出席しました。

4月22日、「平成31年度市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議」が宮城県庁で開催され、副教育長が出席しました。平成31年度の宮城県教育委員会の重点施策等の説明が行われました。

### ■学校教育課関係

4月2日「平成31年度多賀城市教職員服務宣誓式」を市庁舎6階会議室で執り行いました。今年度は、小学校教職員17名、中学校教職員11名の合計28名が本市に着任し、服務宣誓を行いました。

4月8日、市内小中学校の第1学期始業式並びに入学式が滞りなく行われ、新年度に入っております。

4月8日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童513名を含む3,266名、中学校は新入生徒566名を含む1,677名で、合計4,943名となっております。

#### ■生涯学習課関係

4月9日、「平成31年度 青少年育成センター専任青少年補導員 新年度説明会・第1回情報交換会」を開催しました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点などについて、情報の共有や意見交換を行いました。

4月12日から23日にかけて、東豊中学校区を除く3中学校区において「学校支援地域本部 地域教育協議会」を開催し、これまでの活動報告と今後の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いを行いました。

4月13日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「あすなる教室開講式」が、市民活動サポートセンターで開催されました。

4月18日から22日にかけて、「放課後子ども教室（わくわく広場）保護者説明会」を各小学校で開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

#### ■文化財課関係

3月22日、「第10回多賀城市歴史的風致維持向上協議会」が市役所で開催され、副教育長、文化財課長及び担当者が出席しました。平成30年度事業及び平成31年度事業計画について承認されました。

4月16日から5月12日までの間、埋蔵文化財調査センター3階企画展示室で、貞山運河に関する初めての展示会「平成31年度資料展 貞山運河」が開催されています。

## (別表) 社会教育事業等の実施状況

(平成31年4月17日現在)

開催日	内容	参加者数	会場
3月22日	「健康・スポーツ相談室」(運動指導・栄養相談) 運営：体育施設等指定管理者	2人	総体
3月22日 ～ 4月5日	地域スポーツ指導者派遣事業 (健康ストレッチ、ヨガ等) 申請団体：西部地区婦人会、トウインクルたがじょう、 旭ヶ岡町内会 運営：体育施設等指定管理者	67人	市内
3月23日	青少年教育事業「次世代リーダー育成研修」 協力：ジュニアリーダー「エステバン」 講師：NPO法人森林インストラクター協会 運営：中央公民館	12人	青少年 の森ほか
3月23日	「つくってあそぼう！ キッズクラフト」 (フォトフレームの飾り付け) 運営：市立図書館指定管理者	24人	市図
3月24日	「調べる、体験する キッズバリスタ講座」 (カフェに関するクイズ。ココアづくり) 運営：市立図書館指定管理者	16人	市図
3月27日 4月4日 6日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」 運営：体育施設等指定管理者	189人	市内
3月28日	「英会話に挑戦！ English Cafe」 運営：市立図書館指定管理者	10人	市図

3月28日 29日 4月5日	青少年教育事業「子ども広場」 (子ども達の交流の場として公民館体育室を開放)	119人	大公
3月29日 4月2日	地域交流事業「集いの広場」 (子ども達の学習や異世代交流の場として公民館視聴覚室と体育室を開放)	26人	大公
4月3日 12日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」 運営：市立図書館指定管理者	17人	市図
4月4日 5日	青少年教育事業「まなびのひろば」 (子ども達の春休みの勉強のサポート。5日終了後に「子ども食堂」を開催し、カレーライスを提供)	33人	大公
4月5日	「Good morning YOGA」 (朝の図書館でヨガの基本を実施) 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子	11人	市図
4月7日	「大人の食育 春の野菜たち」 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本譲氏	10人	市図
4月17日	「ベビーマッサージ 赤ちゃんの笑顔がだいすき」 講師：JADP 認定ベビーマッサージインストラクター 高橋歩美	10人	市図

【凡例】 中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館 プール：市民プール 市テ：市民テニスコート シルバー：シルバーヘルスプラザ

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第5号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解嘱	平成31年3月31日	佐々木 克敏	宮城県多賀城高等学校長
解嘱	平成31年3月31日	後藤 百合子	宮城県仙台保健福祉事務所 技術副参事兼技術次長(総括)
解嘱	平成31年3月31日	千葉 信博	宮城県中央児童相談所 主幹



## 多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期 平成30年5月1日～平成32年4月30日

氏名	現職等	条例による位置付け	備考
佐々木克敬	宮城県多賀城高等学校長	教育関係	平成31年3月31日解職
佐々木正範	青少年健全育成多賀城市民会議 会長	福祉関係	
飯田 典美	市立学校評議員	教育関係	多賀城中学校
齋藤 昭雄	人権擁護委員	法律関係	
後藤百合子	宮城県仙台保健福祉事務所 技術副参事兼技術次長(総括)	医療関係	平成31年3月31日解職
石井アケミ	医師	医療関係	宮城県塩釜医師会
平泉 拓	臨床心理士	心理関係	宮城県臨床心理士会
千葉 信博	宮城県中央児童相談所主幹	福祉関係	平成31年3月31日解職
高木 努	塩釜警察署生活安全課長	法律関係	

### ○委員の構成

教育関係	法律関係	医療関係	心理関係	福祉関係	計
2	2	2	1	2	9

～多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

### 第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。



臨時代理事務報告第6号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解嘱する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解嘱	平成31年3月31日	佐々木 智美	城南小学校長
解嘱	平成31年3月31日	長沼 宗則	第二中学校長
解嘱	平成31年3月31日	岡崎 紀之	宮城県塩釜保健所 技術副参事兼次長（総括）
解嘱	平成31年3月31日	早坂 浩幸	仙台農業協同組合 多賀城支店長

## 多賀城市学校給食センター運営審議会名簿

任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日

氏名	現職等	規則による位置付け	備考
中鉢 裕	多賀城小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
高橋 敬	天真小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
佐々木智美	城南小学校長	第1号委員 市立学校の校長	平成31年3月31日解職
長沼 宗則	第二中学校長	第1号委員 市立学校の校長	平成31年3月31日解職
佐藤 昇	高崎中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
荒若 健志	多賀城東小学校父母 教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
岩見 一美	山王小学校父母教師 会事務長	第2号委員 児童生徒の保護者	
林 幹字	多賀城八幡小学校父 母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
加藤 絵美	多賀城中学校父母教 師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
本郷 友道	東豊中学校父母教師 会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
岡崎 紀之	宮城県塩釜保健所技術 副参事兼次長(総括)	第3号委員 関係行政機関の代表者	平成31年3月31日解職
叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬 剤師	第4号委員 学識経験者	
早坂 浩幸	仙台農業協同組合多 賀城支店長	第4号委員 学識経験者	平成31年3月31日解職

### ○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の長	学識経験者	計
5	5	1	2	13

## 多賀城市学校給食センター条例（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

以下省略

## 多賀城市学校給食センター条例施行規則（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 市立学校の校長

(2) 児童生徒の保護者

(3) 関係行政機関の代表者

(4) 学識経験者

以下省略

臨時代理事務報告第7号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解嘱	平成31年3月31日	長沼 宗則	第二中学校長



## 多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天野和彦	東北学院大学准教授	学識経験者	
2	永田秀隆	仙台大学教授	学識経験者	
3	星由華里	看護専門学校非常勤講師	学識経験者	
4	長沼宗則	第二中学校長	関係行政機関職員	平成31年3月31日 解職
5	岩渕央子	第二中学校教諭	関係行政機関職員	
6	内海啓二	多賀城市体育施設等指定管理者 職員	関係行政機関職員	多賀城市民ス ポーツクラブ 事務局長
7	青島大輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認 める者	スポーツ事業 者
8	阿部福次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認 める者	関係団体代表
9	和泉匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導 者	教育委員会が必要と認 める者	地域スポーツ 事業協力者
10	齋藤繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認 める者	関係団体代表

### ○委員の構成

学識経験者	3
関係行政機関職員	3
教育委員会が必要と認める者	4
計	10

### ○多賀城市スポーツ推進審議会条例（抜粋）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。



臨時代理事務報告第8号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市文化財保護委員会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成31年3月31日	古川 一明	宮城県多賀城跡調査研究所長

## 多賀城市文化財保護委員名簿

任期 平成30年8月1日～平成32年7月31日

NO	氏名	現職等	分野	備考
1	飯淵 康一	宮城学院女子大学特命教授	建築史	
2	大平 聡	宮城学院女子大学教授	近現代史	
3	齊藤 軍記	市川区長	地域代表	
4	鈴木 由利子	元東北学院大学東北文化研究所客員	民俗	
5	白鳥 良一	元東北歴史博物館副館長	考古学	
6	加藤 文男	多賀城鹿踊保存会会長	郷土芸能	
7	鈴木 朝二	元多賀城市立東豊中学校長	歴史教育	
8	藤沼 邦彦	元弘前大学教授	考古学	
9	J・F・モリス	宮城学院女子大学教授	近世史	
10	古川 一明	宮城県多賀城跡調査研究所長	調査研究	平成31年3月31日解職

～ 多賀城市文化財保護条例(抜粋) ～

(文化財保護委員会)

第6条 教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市文化財保護委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は委員10人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

～ 多賀城市文化財保護条例施行規則(抜粋) ～

(文化財保護委員会)

第2条 多賀城市文化財保護委員会(以下「保護委員会」という。)の委員は、文化財に関し識見を有する者のうちから教育委員会が任命する。

第3条 保護委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、保護委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第4条 会長は、保護委員会を招集し、その議長となる。

2 保護委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 保護委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第5条 保護委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理する。



臨時代理事務報告第9号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年4月1日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	平成31年4月1日	牛来 生人	宮城県多賀城高等学校長
委嘱	平成31年4月1日	松田 祐子	宮城県仙台保健福祉事務所 技術副参事兼技術次長(総括)
委嘱	平成31年4月1日	鈴木 佑治	宮城県中央児童相談所 技師



## 多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期 平成30年5月1日～平成32年4月30日

氏名	現職等	条例による位置付け	備考
牛来 生人	宮城県多賀城高等学校長	教育関係	平成31年4月1日委嘱
佐々木正範	青少年健全育成多賀城市民会議 会長	福祉関係	
飯田 典美	市立学校評議員	教育関係	多賀城中学校
齋藤 昭雄	人権擁護委員	法律関係	
松田 祐子	宮城県仙台保健福祉事務所 技術副参事兼技術次長(総括)	医療関係	平成31年4月1日委嘱
石井アケミ	医師	医療関係	宮城県塩釜医師会
平泉 拓	臨床心理士	心理関係	宮城県臨床心理士会
鈴木 佑治	宮城県中央児童相談所技師	福祉関係	平成31年4月1日委嘱
高木 努	塩釜警察署生活安全課長	法律関係	

### ○委員の構成

教育関係	法律関係	医療関係	心理関係	福祉関係	計
2	2	2	1	2	9

～多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

### 第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。



臨時代理事務報告第10号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成31年4月24日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年4月1日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	平成31年4月1日	吉田 浩之	城南小学校長
委嘱	平成31年4月1日	品川 信一	第二中学校長
委嘱	平成31年4月1日	千田 雅仁	宮城県塩釜保健所 技術副参事兼次長(総括)
委嘱	平成31年4月1日	庄司 守	仙台農業協同組合 多賀城支店長

## 多賀城市学校給食センター運営審議会名簿

任期 平成29年7月1日～平成31年6月30日

氏名	現職等	規則による位置付け	備考
中鉢 裕	多賀城小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
高橋 敬	天真小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
吉田 浩之	城南小学校長	第1号委員 市立学校の校長	平成31年4月1日委嘱
品川 信一	第二中学校長	第1号委員 市立学校の校長	平成31年4月1日委嘱
佐藤 昇	高崎中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
荒若 健志	多賀城東小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
岩見 一美	山王小学校 父母教師会事務長	第2号委員 児童生徒の保護者	
林 幹字	多賀城八幡小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
加藤 絵美	多賀城中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
本郷 友道	東豊中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
千田 雅仁	宮城県塩釜保健所技術 副参事兼次長(総括)	第3号委員 関係行政機関の代表者	平成31年4月1日委嘱
叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師	第4号委員 学識経験者	
庄司 守	仙台農業協同組合 多賀城支店長	第4号委員 学識経験者	平成31年4月1日委嘱

### ○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の長	学識経験者	計
5	5	1	2	13

## 多賀城市学校給食センター条例（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

以下省略

## 多賀城市学校給食センター条例施行規則（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 市立学校の校長

(2) 児童生徒の保護者

(3) 関係行政機関の代表者

(4) 学識経験者

以下省略

臨時代理事務報告第 1 1 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

平成 3 1 年 4 月 2 4 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成31年4月1日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市文化財保護委員会の人事について  
このことについて、下記のとおり委嘱する。

### 記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	平成31年4月1日	高橋 栄一	宮城県多賀城跡調査研究所長



## 多賀城市文化財保護委員名簿

任期 平成30年8月1日～平成32年7月31日

NO	氏名	現職等	分野	備考
1	飯淵 康一	宮城学院女子大学特命教授	建築史	
2	大平 聡	宮城学院女子大学教授	近現代史	
3	齊藤 軍記	市川区長	地域代表	
4	鈴木 由利子	元東北学院大学東北文化研究所客員	民俗	
5	白鳥 良一	元東北歴史博物館副館長	考古学	
6	加藤 文男	多賀城鹿踊保存会会長	郷土芸能	
7	鈴木 朝二	元多賀城市立東豊中学校長	歴史教育	
8	藤沼 邦彦	元弘前大学教授	考古学	
9	J・F・モリス	宮城学院女子大学教授	近世史	
10	高橋 栄一	宮城県多賀城跡調査研究所長	調査研究	平成31年4月1日委嘱

～ 多賀城市文化財保護条例(抜粋) ～

(文化財保護委員会)

第6条 教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及び解除並びに文化財の保存活用に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市文化財保護委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は委員10人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

～ 多賀城市文化財保護条例施行規則(抜粋) ～

(文化財保護委員会)

第2条 多賀城市文化財保護委員会(以下「保護委員会」という。)の委員は、文化財に関し識見を有する者のうちから教育委員会が任命する。

第3条 保護委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、保護委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第4条 会長は、保護委員会を招集し、その議長となる。

2 保護委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 保護委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第5条 保護委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理する。



平成31年第4回  
教育委員会定例会議案  
(追加案件)

多賀城市教育委員会

議 事

議案第 8 号

職員の人事について

議案第 8 号

職員の人事について

このことについて、別紙のとおり発令する。

平成 3 1 年 4 月 2 4 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦